

役員報酬等の支給額について

大阪府の出資法人等への関与事項等を定める条例第7条第1項の規定により、平成27年度の役員報酬額及び退職金額を公表します。

1 役員報酬額

役職	常勤・非常勤の別	報酬額	備考
理事長	常勤	13,859,880円	
副理事長	常勤	13,129,535円	使用人兼務役員
理事	常勤	11,698,215円	使用人兼務役員
監事	非常勤	248,160円	
監事	非常勤	280,080円	

※ 副理事長、理事については、当法人職員給与規程に基づき、職員としての給料及び諸手当を支給しました。なお、役員としての報酬の支給は行っていません。

※ 非常勤役員への賞与及び諸手当の支給は行っていません。
(通勤に要する費用相当額は除く)

2 退職金額

役職	常勤・非常勤の別	退職金額	備考
理事	常勤	27,899,712円	使用人兼務役員

※ 当該役員は使用人兼務役員であったため、当法人職員退職手当規程に基づく退職金の支給を行いました。
(役員への退職金の支給は行っていません。)